平成２３年（再イ）第６号
兵庫県たつの市龍野町堂本207番地７
再生債務者　亀川　正芳
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月６日まで
平成23年８月16日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２３年（再イ）第５１号
北九州市戸畑区中原東１丁目７番19号
再生債務者　小野田洋子
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月７日まで
平成23年８月17日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第２０号
熊本市八反田１丁目11番１号
再生債務者　甲斐　忠行
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月13日まで
平成23年８月16日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第２１号
熊本市八反田１丁目11番１号
再生債務者　甲斐　厚子
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月13日まで
平成23年８月16日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第７号
広島県呉市神原町４番16号
再生債務者　笠井　恒夫
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月17日　広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再イ）第１５号
山口県宇部市草江１丁目８番10号
再生債務者　日野　一
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月17日　山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再イ）第２１号
兵庫県明石市和坂３丁目８番15―302号
再生債務者　湯谷　典弘
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月15日まで
平成23年８月15日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第２０９号
京都府長岡京市井ノ内南内畑27番地17
再生債務者　山本　秀喜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第４１号
北九州市小倉南区上曽根新町13番18―303号
再生債務者　黒木　広志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第６号
三重県鈴鹿市稲生塩屋２丁目22番25号
再生債務者　前川　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日　津地方裁判所再生係

平成２３年（再イ）第１１号
三重県津市大里窪田町2627番地21
再生債務者　小林　敏雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日　津地方裁判所再生係

平成２２年（再イ）第９１号
群馬県前橋市天川大島町1057番地４
再生債務者　小平　直矢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月12日
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再イ）第９号
群馬県渋川市上白井1123番地１
再生債務者　後藤　正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月12日
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再イ）第１４９号
さいたま市岩槻区大字南平野284番地
再生債務者　猪股　孝利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月15日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３号
さいたま市西区大字中釘1665番地５
再生債務者　苅部真一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月15日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第９８号
兵庫県明石市大久保町江井島213番地の５
再生債務者　田中　敏夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月15日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第１３号
三重県亀山市川崎町4699番地６
再生債務者　澤田　和仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日　津地方裁判所再生係